

# 議会運営委員会報告書

平成30年4月23日

備前市議会議長 鶴川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成30年4月23日に委員会を開催し、次のとおり協議したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第2回臨時会（平成30年4月27日招集）の運営について	継続調査	—



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成30年4月23日（月）		閉会中の開催	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前9時37分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	田口健作		掛谷　繁
		守井秀龍		川崎輝通
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	楠戸祐介
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午後9時30分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

まず、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、事務局からご説明願います。

○石村議事係長 それでは4月第2回臨時会の運営につきまして御説明申し上げます。

本臨時会は、4月27日に招集される旨の告示が先週末の20日になされまして、同日議案が発送されております。

本臨時会の運営について、レジュメに沿って御説明申し上げます。まず会期でございますが4月27日の1日限りといたしております。議事日程につきましては2ページに印刷しております別紙臨時会日程表の案により後ほど御説明をさせていただきます。

付議事件は、レジュメに記載のとおり市長提出議案が4件でございます。

議案の審議方法ですが、報告第3号及び報告第4号につきましては委員会付託案件表（案）のとおり総務産業委員会への付託審査とし、報告第5号は質疑終了をもって議了といたします。

議案第50号は人事案件でございますので、質疑の後に委員会付託・討論を省略して採決となりますが、教育長の人事案件につきましては平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の際に、文科省通知がございましたように、また前教育長の選任同意案の審議の際と同様に候補者を参考人として本会議にお呼びして、所信を伺う運営としてはと考えております。

本会議に参考人をお呼びする場合は、会議規則第84条の規定により参考人の出席要求にかかる議決が必要となりますので、議決後議長から参考人にたいして要求書を送付し、参考人の招致となるわけでございますが、前回同様全ての議事を同日に行うために参考人の事前の了承が必要となります。そのような運営が可能となるよう執行部にたいして調整をいただいております。

次に、議案の質疑ですが、通告性でお願いし、通告期限を25日水曜日午前10時とさせていただきます。

最後に会議録署名議員につきましては6番立川議員、7番星野議員、8番守井議員の3名の方をお願いいたします。

それでは臨時会の議事日程についてご説明させていただきます。

日程表の案をご覧くださいと思います。

まず日程1で会議録署名議員の指名。日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上程いただき、市長から提案説明を行っていただきます。日程4で議案の質疑、報告第5号を除く議案の委員会付託の後、日程5で参考人の出席要求をお諮りいただきます。これが可決されましたら本会議を休憩し議案第50号にかかる参考人出席要求書を議長名で送付し、日程6で参考人招致を行います。この際の質疑につきましては通告なしでお願いしたいと考えております。その

後再び本会議を休憩いただき総務産業委員会にて付託議案を御審査いただきます。委員会審査終了後、本会議を再開し日程7で委員長報告。日程8で採決をお願いします。議案第50号の採決は日程8で行うこととしております。

臨時会の議事日程については以上ですが、4月の人事異動によりまして議場出席説明員が変わっておりますので、冒頭の市長のあいさつの中で当該説明員の紹介を行っていただきます。また本臨時会で教育長が市長提案どおり同意された場合の就任の御挨拶につきましては、次の臨時会あるいは6月に予定されている初議会となる見込みでございます。

第2回臨時会の運営にきましては以上でございます。

○尾川委員長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての通知は、平成26年では。

○石村議事係長 申し訳ありません。法の改正は27年の4月なんですけれども通知が出たのは26年7月17日でございます。

○尾川委員長 それでは何か今までご説明ありましたが、質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時会の運営は、事務局の説明どおりでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

その他で事務局から。

○石村議事係長 例年備前市では岡山県が展開するクールビズ県民運動に賛同して、5月1日から31日までの期間中、上着なし・ノーネクタイ運動を実施をしております。今回はまだその通知は来ておりませんが、それが市のほうで決定をされましたら市議会もあわせて5月1日から行いたいと思います。直近の会議で言いますと、5月2日に予定をされております、百条委員会からということになりますのでよろしくお願いいたします。

○尾川委員長 何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体としてせっかくおいでいただいとるんですけど、何かありましたら。

○守井委員 先日、政務活動費の関係で調査したと思うんですけど結果はどうだったんですかね。通知をしてどうなったのかな。

○入江議会事務局次長 問題となったのは石原議員さんの件ですが、既に御了承をいただいて差額の返還をいただいております。

○尾川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議会運営委員会を終わります。ご苦勞様でした。

午前9時37分 閉会